

# 「仲裁の日」記念行事セミナー

○と き 2015年3月10日(火) 17:30~19:00

○と ころ 日弁連会館17階1701会議室 (東京会場)

(千代田区霞が関1-1-3/「霞ヶ関駅」B1-b出口に直結)

[http://www.nichibenren.or.jp/jfba\\_info/organization/map.html](http://www.nichibenren.or.jp/jfba_info/organization/map.html) (参照)

大阪弁護士会館5階510号会議室 (大阪会場~TV中継のみ)

[http://www.osakaben.or.jp/web/02\\_access/index.php](http://www.osakaben.or.jp/web/02_access/index.php) (参照)

○参加料 無料

主 催 公益社団法人 日本仲裁人協会(JAA)

## □ご案内

仲裁の日の記念行事セミナーとして、本年度は、2014年4月1日に「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約」(いわゆるハーグ条約)が日本でも発効したことを受け、「ハーグ条約と私的調停」をテーマとして取り上げます。多くの方のご参加をお待ちしております。

第1部 国際家事調停PT 活動報告 17:30~18:00

菫毛誠子(弁護士・JAA国際家事調停PT事務局長)

国際家事案件の解決のため私的調停が果たすべき役割についての研究を3年以上にわたり続けてきた当協会国際家事調停PTより活動報告をさせていただきます。

第2部 講演「ドイツにおける国際的な子の連れ去り案件の私的調停」 18:00~19:00

クリストフ・コルネリウス・パウル氏(ドイツ弁護士・公証人・MiKK調停人)

ドイツにおいて国際家事案件の私的調停を支援する唯一の民間団体 Mediation bei internationalen Kindshafiskonflikten(通称MiKK)の調停人であるパウル氏を講師にお迎えします。子の任意の返還と問題の友好的な解決は、ハーグ条約の重要な柱であり、ドイツは、イギリスと並び、国際的な子の連れ去り案件の調停に熱心に取り組んでいる国のひとつです。中央当局や裁判所との連携の下、数多くの案件の調停による解決を支援するとともに、国際家事案件に特化した専門的な調停人の研修を実施しているMiKKの活動について、お話がうかがえる貴重な機会になるものと存じます。

※第2部は英語(通訳なし)により行います。

## □お申込み・お問い合わせ先

公益社団法人日本仲裁人協会 〒100-0013 千代田区霞が関1-1-3 日本弁護士連合会内(業務第二課 高橋)

Tel (03) 3580-9870 Fax (03) 3580-9899 E-mail: info@arbitrators.jp

## 「仲裁の日」記念行事セミナー 参加申込書

申込先: 公益社団法人日本仲裁人協会 FAX: 03-3580-9899

2015年 月 日申込

| 所 属(役 職) | ふ り が な<br>参 加 者 名 |
|----------|--------------------|
|          |                    |

参加会場(いずれかに○をしてください): 東京 ・ 大阪

TEL: \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_